

2025校内生活のきまり

宇部市立新川小学校

生活のめあて（チャレンジ目標）

- ◎笑顔であいさつ自分から
- ◎ろう下は静かに右側を
- ◎そうじはだまって最後まで
- ◎みんな仲良しいじめ0
- ◎伝えようありがとうの心

1. 持ち物

○学校へは、学習に必要なものを持ってきません。

2. 学校への行き帰り

- 通学路を通りましょう。（工事などで通れない場合は先生に言いましょう。）
- 登下校は、できるだけ二人以上で行動しましょう。
- 欠席や遅刻は、Sigfyで届けましょう。（緊急の場合は電話で8時15分までに）
- 8時をめやすに登校しましょう。
- 朝、8時までは運動場に出ません。



3. 学校では

- 忘れ物をして家に取りに帰りません。
- 使わないお金は持ってきません。持ってきたときには先生に預けましょう。
- 学校の中では、必ず名札をつけましょう。
- シャープペンシルは使いません。
- 雨の日は、教室にある物で工夫して遊びましょう。
- 友だちや周りの人が嫌な気持ちになるあだ名をつけたり、呼んだり、からかったりしません。

4. 運動場・遊具・体育館について

- 運動場に水たまりがあったり、足あとがついたりする時は、運動場をしません。
- 遊具を使ったおにごっこやボール遊びは、危険なのでやめましょう。
- 「ありじごく」は、3年生以上で一度に3人までで遊びましょう。また、遊ぶ以外の目的で使いません。
- 「たんけんじま」は、2年生から遊ぶことができます。担任の先生に遊び方を教えてもらいましょう。

《雨の日の体育館使用》

	月	火	水	木	金
ちゅうかん 中間	2	1		2	1
ひるやす 昼休み	3	4		5	6



- ・教室のボールやなわとびで遊びます。（体育館の用具は使いません）
- ・体育倉庫に入りません。
- ・バスケットゴール、体育館後ろの鏡は使いません。
- ・ステージ、2階には上がりません。
- ・カーテンや、防球ネットにはぶら下がってはいけません。
- ・トイレは、玄関にあります。
- ・水分補給は玄関で行いましょう。
- ・学童教室に入ってはいけません。

2025校外生活のきまり

う べ し り つ し ン か わ し ょ う が っ こ う
宇部市立新川小学校

1. 家に帰ったら

- 出かけるときは、行き先、帰る時刻、いっしょに行く友達の名前を家の人に言いましょう。
- お家に帰ってから遊びに行きましょう。
- 保護者のいないお家に勝手に入りません。
- 電話で知り合いの電話番号を聞かれても、教えません。
- 忘れ物を取りに来たり、放課後に遊びに来たりしたときは、必ず事務室で先生か警備員さんに伝えて教室に入りましょう。
- 自転車で学校に来たら、自転車は藤棚の近くにきちんと並べて置きましょう。
- 学校にお菓子を持ってきて食べません。ごみが出たときは、持ち帰りましょう。
- 飲食店・ゲーム場・映画館へは保護者と一緒に行きましょう。（保護者がそばにいること。）
- 海や川、池、プールは、保護者と行きましょう。子ども同士で行ってはいけません。
- 校区外へは保護者と一緒に出かけましょう。
(市立図書館へは3年生以上の人は、子どもたちだけで行ってもよい。)
- 夕方は早めに家に帰りましょう。（3月～9月は6時、10月～2月は5時までに家に着く。）
- 上記時間以後の外出は、原則として保護者と一緒に行きましょう。
- 被害にあったり、あいさうになったら、すぐに110番に電話しましょう。
また、学校にも電話をしましょう。（31-1600）
- エアガンやライターなどの危険な物で遊んではいけません。
- 火遊びをしてはいけません。
- 買い物をしないのにお店に入りません。
- 子どもだけで物の売買や、お金や物の貸し借り、あげたりもらったりしてはいけません。
- インターネットや携帯電話の使い方については、保護者とよく相談しましょう。
(人の悪口やいやな気持ちになる言葉などを書き込んではいけません。)
- ゲーム機、携帯電話、パソコンなどの電子メディアは、家庭でルールを作り、9時以降は使わないようにしましょう。
- 「いかのおすし」を守りましょう。
(いか) について行かない (の) 乗らない (お) 大声で叫ぶ (す) すぐ逃げる (し) 知らせる



2. 交通安全

- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- 児童（6歳以上13歳未満）や幼児（6歳未満）が運転する場合、その保護者は乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。（道路交通法第63条の10）
- 自転車で乗ってもよい範囲
1・2・3年生・・・家の近くの広場など、保護者の人が一緒にいる時に乗りましょう。
4・5・6年生・・・校区内（4年生は交通教室が終わってから）
- 自転車で歩道を通るときは、歩道のはしを通りましょう。
- 自転車に乗るときはきまりを守り、二人乗りや並進をしません。
- 周りが暗いときは、無灯火で自転車に乗りません。

○いつも自転車の安全点検をしておきましょう。

○道路や踏切の周りで遊んではいけません。

○道路を横断するときは、横断歩道を使いましょう。

○交通事故にあった場合は、大 小にかかわらず早く学校に届けましょう。

○キックボード・スケートボードなどは、道路や駐 車 場、放課後や休みの日の学校では乗りません。

